

令和7年度 学童保育所入所手続きのご案内(二次募集)

長期休暇(春・夏・冬休み)や一時的な入所等を希望する児童の保護者の方は、下記募集要項により必要書類を提出してください。

なお、通年利用の募集は終了しています。二次募集の入所決定後、定員に空きがある場合は随時受け付けますので、お問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇

白浜町教育委員会 総務学事係 (電話 43-5830)

白浜町教育委員会 日置川教育事務所 (電話 52-2660)

堅田保育園 (電話 42-4361) / 堅田第二保育園 (電話 45-0078)

【募集要項】

1. 入所要件(対象児童)

児童の保護者等が就労・病気その他の理由により、当該児童を下校後や長期休暇中、家庭において保育をすることができないと認められる場合であって、原則として令和7年度に町内の小学校に在学する児童とします。

2. 学童保育所の実施内容(予定)

1) 学童保育所の所在地及び募集人数等

対象学校名	学童保育所名	対象学年	募集人数	学童保育所所在地	電話番号
西富田小学校 南白浜小学校※	西富田学童保育所 ★運営：社会福祉法人 堅田保育園	1～6 年生	10名 程度	白浜町堅田752-1 白浜町堅田719-1 西富田小学校入口及び運動場内	33-9900
白浜第一小学校 白浜第二小学校※	白浜学童保育所		10名 程度	白浜町196 白浜第一小学校敷地内	43-5038
北富田小学校	北っ子学童クラブ ※土曜日は白浜学童保 育所で合同保育		10名 程度	白浜町内ノ川605 紀南農業協同組合北ふれあいセ ンター内(令和7年度移転予定)	45-1158
富田小学校	しおつ学童クラブ ※土曜日は白浜学童保 育所で合同保育		5名 程度	白浜町十九淵545 富田小学校敷地内	45-1377
日置小学校 安宅小学校※ 安居小学校※	ガンバクラブ		3名 程度	白浜町日置980-1 日置川拠点公民館内	52-2778

※授業がある日や登校日について、南白浜小学校から西富田学童保育所、白浜第二小学校から白浜学童保育所、安宅小学校及び安居小学校からガンバクラブへは、送迎車両で児童を送ります。

※募集人数以上の入所希望があった場合は、保育の必要性が高い方を優先しますので、入所できないことがあります。なお、定員超過により入所できない場合、長期休暇中に限り、定員に空きのある学童保育所を利用することが可能で、対象者には個別に案内する予定です。

※北っ子学童クラブ及びしおつ学童クラブに所属する児童の土曜保育を希望する場合、土曜日は白浜学童保育所まで保護者による送迎をお願いします。

2) 開所(保育)期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

【夏休み期間】令和7年7月21日～令和7年8月31日

【冬休み期間】令和7年12月25日～令和8年1月7日

【春休み期間】令和7年4月1日～令和7年4月7日

令和8年3月25日～令和8年3月31日

※日曜日、祝日、令和7年8月13日～令和7年8月15日及び令和7年12月29日～令和8年1月3日は休業日です。

3) 開所(保育)時間

【長期休暇中】 午前8時～午後6時

【長期休暇以外】月～金曜日 授業終了後～午後6時

土曜日 午前8時～午後6時

4) 保育料

【夏休み期間】月～金曜日利用 10,000円

土曜日利用 4,000円

【冬休み期間】【春休み(4月)】【春休み(3月)】

月～金曜日利用 各5,000円

土曜日利用 各2,000円

【長期休暇以外】月～金曜日利用 ひと月5,000円

土曜日利用 ひと月2,000円

※保育料以外に、別途おやつ代や保険料等が必要です。

5) その他

○学童から児童が帰宅する際は、必ず保護者による迎えが必要です。午後6時に閉所しますので、時間厳守でお願いします。

○長期休暇中は保護者による送迎が必要です。

3. 入所手続及び受付期間

1) 手続方法

令和6年12月9日(月)から、下記受付場所において『入所申請書』を交付します。

必要事項を記入・押印し、所定の就労証明書等を添付の上、受付期間内に提出してください。

なお、町のホームページにも様式を掲載しています。

2) 受付場所

白浜町教育委員会、日置川教育事務所、堅田保育園、堅田第二保育園及び各学童保育所

3) 受付期間及び時間

令和6年12月16日(月)～令和6年12月20日(金)

白浜町教育委員会及び日置川教育事務所：午前8時30分～午後5時15分

堅田保育園、堅田第二保育園及び各学童保育所：開園、開所時間内

通常、西富田学童保育所は午前10時、その他の学童保育所は午後1時の開所です。

4) 注意事項

募集人数以上の入所希望があった場合は、保育の必要性が高い方を優先しますので、入所できないことがあります。なお、定員超過により入所できない場合、長期休暇中に限り、定員に空きのある学童保育所を利用することが可能で、対象者には個別に案内する予定です。

また、申請内容に虚偽又は入所要件に該当しないことが判明した場合は、入所決定後であっても決定を取り消すことがあります。